

Fight+UP

Members

8支部(地域)一致団結、
高みを目指し頑張ろう!

長浜市商工会情報誌 [ファイト!・エイトアップ]

vol.5
2021.12

会員版

長浜市商工会 〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745 TEL.0749-78-2121 FAX.0749-78-1300 <https://nagahamasci.or.jp>

イオン長浜店コラボ企画「湖北フェア」開催!!



経営発達支援計画の、「新たな需要の開拓に寄与する事業」の一環で、今年度も昨年度に引き続き、イオン長浜店様とのコラボ企画「湖北フェア」(BtoC事業)を10月29日(金)～31日(日)の3日間、開催させて頂きました。期間中は、イオン長浜店様の感謝デーと重なり、多くの来場者に恵まれ、昨年度を上回る売上となりました。今回の成果として、参加事業所の中から、イオン長浜店様との常時の販売契約事業所が1件と独自催事販売の契約事業所が2件の契約を結ぶ事が出来ました。

また、いくつかの反省点等を検証しながら、次年度に向け企画して行きたいと考えております。

「長浜・食のマルシェ in 道の駅(秋の陣)」開催!!

湖北地域の魅力ある食品を広くPRするため【長浜・食のマルシェ in 道の駅(秋の陣)】を11月19日(金)～21日(日)の3日間にわたり開催しました。主な目的は新商品にスポットを当て、お客様からの意見を頂戴し改良に繋げるというものです。

集客力のある道の駅でイベントを行ったことで、お客様からの反響は大きく、商品開発のヒントとなる意見を多数いただくことができました。

また、イベントは地元の方を始め、多くの観光客に湖北の魅力を発信することができ、販路開拓の一翼を担うことができました。



会長による

会員事業所インタビュー

第4回 株式会社工ノモト 代表取締役社長 榎本 吉浩 様



長浜市商工会広報誌「ファイト!・エイトアップ」では コロナ禍においても頑張っておられる会員事業所を広く知っていただくために商工会長による会員事業所インタビューを企画しました。第4回目は「(株)工ノモト様」にお伺いしました。

創業は1967年(昭和42年)9月、創業当時の事など御社の歴史について

【榎谷会長】 高月はヤンマー様の関係もあるのでしょうか、製造業者さんが多いですね。



【榎本社長】 私の祖父はヤンマー様に従事し、晩年は長浜工場で技能訓練指導員として働いたそうです。定年後に中古の工作機械を買って創業したのがスタートです。

地域に事業があると人が集まり、街となっていきます。地域社会に貢献できる会社にしていきたいと思っています。製造業は自動化が急務と言われていますが、「最後に頼りになるのは人の力であり、強いチーム、会社を作るのは人の力」と私は考えます。創業以来地域社会に影響を与える会社にしたい思いで事業活動に取り組み続け、50年以上が経過したところです。

コロナ禍における御社の状況

【榎谷会長】 コロナ禍における御社の状況についてお聞かせ下さい。

【榎本社長】 昨年4月から受注量が激減して毎週金曜日は休業とするなど、まさにどん底の状態でした。しかし同年秋ごろから市場回復基調に伴い受注量が戻ってきました。今では製造現場はフル生産状態で、休日出勤含め対応に追われている状態です。

【榎谷会長】 御社は中国にも工場をもっておられますね。どういう状況なのでしょう。

【榎本社長】 中国工場も新型コロナウイルス感染症初期のころには1ヶ月程度は全く操業ができない状況でした。しかし、中国政府の景気刺激策もあって一気にV字回復しました。ただ気にはなりますが、丸2年ぐらい中国には行けていない状況です。

補助金を活用した取り組み内容について

【榎谷会長】 補助金を活用した取り組み内容についてお聞かせ下さい。

【榎本社長】 代表的には「ものづくり補助金」の活用で、これまで数回採択を受けることができました。新たな技術開発にとっては非常に大きな支援制度です。また環境負荷低減設備への入れ替えで「エネルギー

ギー合理化補助金」の採択支援もいただきました。省エネ関連の支援策を活用して場内照明を全てLED化したりもできましたし、他にも「IT補助金」の活用で設計開発用3D-CAD導入などの実績があります。設備投資関連だけでなく、近年は働き方改革の支援制度も活用させていただいています。これらすべてが事業活動において大変有益で、かつ心強い制度であると認識しています。当社では社内申請窓口を専任化しているほか、申請代行サービスの活用などを通じて日々情報収集にも努めています。

【榎谷会長】 商工会としても補助金情報等をスピーディーに会員さんにお届けしていかないといけないですね。

御社の経営理念について

【榎本社長】 「顧客に安心して使ってもらえる良い品質の商品を提供して、会社の発展を期す」を掲げています。顧客というのはメーカーだけではなく、最終の消費者様にも安心して使ってもらえればメーカーも儲かり我々も儲かり持続発展できるというのが祖父の残した言葉だと聞いています。毎日の朝礼で経営理念の復唱と安全呼称を行い、1日をスタートしています。

経営していく以上、しっかり利益を出していく事を意識し、成長する体質を持ち続けられるよう毎日おかしなことが無い点検しています。

これから実現していきたい取り組みや目標について

【榎谷会長】 最後に、これから実現していきたい取り組みや目標について教えていただける範囲でお願いします。

【榎本社長】 この会社が地域で憧れられる会社になれば幸せだと思います。そのために、社員が健康で働いてもらえるように「健康経営優良法人」の認証を取りました。働き方改革もそうですが、日本全体の働き方が変わる中で、自社がより先進的に取り組むことで企業経営を安定させ、お客様と共に成長していきたいと考えています。



新入会員紹介

長浜市商工会では新会員を募集しています。お知り合いの事業所で未加入の方がいらっしゃいましたらご紹介ください。

事業所名	代表者名	業種	支部	部会
魚利精肉店	小川 利樹	食肉小売	浅井	商業
箱庭整体院	杉本 彩	整体	特別	サービス業
居酒屋きーちゃん	林 明子	飲食業(居酒屋)	木之本	観光飲食業
こざき屋	小崎 優治	飲食(寿司)	虎姫	観光飲食業
(株)ユーテック	内池 敏和	とび土木	浅井	建設業
NPO法人 ワーカーズコープ 長浜地域福祉事業所「リズム」	森野 新一	子育て事業(学童)	木之本	サービス業
好作豊吉	小尾野 了	惣菜販売	びわ	商業
BEAUTY SALON MAKO	平澤 真子	エステティックサロン	浅井	サービス業
池電機商会	富蒲池 肇	電気工事業	高月	建設業
(株)滋賀商事	今村 潤	建設業	虎姫	建設業
合同会社 グリーン・ファースト	速水 恭子	健康サービス業(カウンセリング)	西浅井	サービス業
合同会社 You&Me	岩根 友美	飲食業	木之本	観光飲食業

会員数

令和2年4月1日現在	1 2 6 7
増 減	+ 3 2 - 1 6
令和3年12月1日現在	1 2 8 3



青年部『第55回滋賀県商工会青年部ソフトボール大会』が開催されました

11月25日(木)に商工会青年部並びに部員相互の交流と親睦を図るため、滋賀県商工会青年部ソフトボール大会が開催されました。出場は県内4ブロックの代表計8チームで、竜王町にあるドラゴンハットにて開催されました。

前年度の交流委員会の方々にご揃えていただいたユニフォームで戦い、1回戦は愛荘に勝ちました。残念ながら、準決勝で竜王に負けましたが、念願の1勝ができ、緊張感もありましたが楽しくプレーすることができました。



女性部 未来創造事業について

令和2年の商工会合併により広域8町の長浜市商工会が発足しました。女性部では、合併を機に広がった各地域の魅力を知るべく伊香郡と東浅井郡の観光マップを作成することになりました。

広域のため毎年2町ずつ取り組んでおり、今年度は「浅井」と「びわ」を対象に11月中旬に視察バスツアー調査を実施しました。

【行程】

安楽寺→MITA馬事公苑 stable→昼食パーティーハウス→(榎山正)道の駅浅井三姉妹の郷→西池



参加した部員からは、地元であっても初めて訪問する場所が多く、良い経験になったとの感想をいただきました。本事業は、改めて地元の魅力を再発見できる機会となっており、観光マップ完成後は外部に向けて長浜市の魅力を発信して参ります!

MITA馬事公苑 stableにて、馬へのえさやりを体験▶



「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心! さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理! 管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク! 節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください



http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

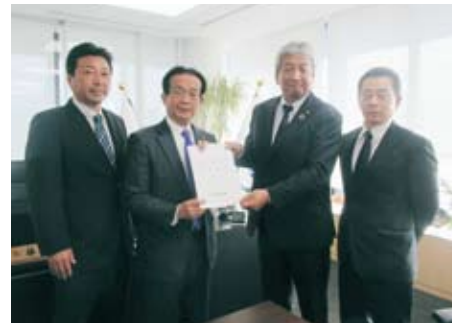
独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

長浜市に中小企業等への支援要望書を提出しました。

11月5日(金)に商工会正副会長が長浜市役所庁舎を訪れ、長浜市長に対し要望書を提出しました。

要望内容については以下の通りです。

- ① 中小企業等の挑戦への後押しの強化
- ② 特に甚大な影響を受けた業種への集中的な支援の継続
- ③ 新たな地方創生への展開
- ④ 市北部の魅力を活かす取り組みの強化



補助金・助成金等の情報

○長浜市事業継続強化支援金のご案内

- 対象者 長浜市内に事務所または事業所を有する中小企業等・個人事業者で、第3期の滋賀県事業継続支援金(以下、第3期県支援金)の給付決定を受けた事業者
- 金額 中小企業等 10万円 個人事業者 5万円
- 提出書類 長浜市事業継続強化支援金支給申請書兼請求書
第3期県支援金の給付決定通知書の写し
振込口座の写し(通帳を開いた1・2ページ)
- 申請方法 第3期県支援金への申請の際、事業所所在地を長浜市内で申請された事業者には、長浜市から申請書が送付されます。
必要事項を記入のうえ、添付書類とともに以下の申請先まで郵送ください。
- 申請期間 令和4年1月4日(火)～令和4年2月28日(月)
- 申請先・問合せ先 〒526-8501 長浜市八幡東町632 長浜市 産業観光部 商工振興課
長浜市事業継続強化支援金特設ルーム(TEL: 65-6535)



○業務改善助成金

生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者が設備投資など(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行った場合に、その費用の一部を助成する制度です。

代表的なコース区分	引上げ額	引上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース	30円以上	1人	30万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ○事業内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ○事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】4/5 生産性要件を満たした場合 9/10 【事業場内最低賃金900円以上】3/4 生産性要件を満たした場合 4/5
		2~3人	50万円		
		4~6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上	120万円		
45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2~3人	70万円		
		4~6人	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上	180万円		

※上記コースの他、20円・60円・90円コースがあります。

※10人以上の上限区分は、賃金要件あるいは生産性要件を満たす事業場が対象です。

※生産性要件に該当し、引上げ額が30円以上の場合は、PC、スマホや貨物自動車なども助成対象になる場合があります。

- 申請期限 令和4年1月31日(月)
- 問合せ先 滋賀労働局雇用環境・均等室(TEL: 0775-23-1190)

お知らせ

●総務課より

9月より即時かつ一斉に会員の皆様に各種支援策の情報をお届けするため、電子メールを活用した情報配信サービスをスタートさせました。毎月2回(1日・15日)配信しています。ご確認・ご活用ください。

